

第三セクターの経営情報について

資料 2

令和5年8月17日
港湾空港局港営課

報告対象団体		北九州埠頭株式会社
会社概要	会 社 の 事 業 概 要	1 港湾施設指定管理業務 2 港湾施設管理運営業務（市からの受託事業） 3 船舶給水販売 等
	資 本 金 額	10,000 千円
	本 市 の 出 資 額	5,120 千円
	本 市 の 出 資 割 合	51.2 %
	従 業 員 数	42 人
営業報告の要点		港湾施設指定管理業務、並びに港湾施設管理運営業務を中核事業として実施するとともに、船舶給水販売などを自主事業として行った。 当期の売上高は、599,143千円（前期比+9,822千円、+1.7%）となった。
収支状況の要点	当 期 純 利 益	9,817 千円
	前年度との比較	○営業利益は、13,354千円で、 前期比391千円の減益（-2.8%）となった。 ○経常利益は、17,785千円で、 前期比3,289千円の増益（+22.7%）となった。 ○当期純利益は、9,817千円で、 前期比2,347千円の増益（+31.4%）となった。
	その他の (剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など)	
繰越利益剰余金		382,900 千円
監査報告		監査役2名が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。
株主総会 令和5年6月19日 開 催	議 案	(1) 決議事項 第1号議案 第66期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び 個別注記表承認の件 第2号議案 第66期剰余金配当案承認の件 第3号議案 監査役任期満了に伴う後任監査役選任の件 第4号議案 第67期(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで) 予算承認の件 いずれの議案も異議なく承認可決

(令和5年3月31日現在)

○ 第66期 事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで



 北九州埠頭株式会社

目 次

1. 事 業 報 告	1 ~ 8
2. 決 算 報 告 書	9
○ 貸 借 対 照 表	1 0
損 益 計 算 書	1 1
売 上 原 価	1 2
販売費及び一般管理費	1 3
株主資本等変動計算書	1 4
○ キャッシュフロー計算書	1 5
個 別 注 記 表	1 6
監 査 報 告 書	1 7

事業報告

令和4年4月1日から令和5年3月31日に至る第66期の事業について、次のとおり報告いたします。

1. 事業の概況

当期は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んだことやマスクの着用義務の緩和などにより、経済活動も徐々に回復の兆しが見え始めましたが、原油高や歴史的な円安進行、ロシアによるウクライナ侵攻などの影響で輸入価格が大幅に上昇したことにより、輸入が輸出を上回る基調が続き、北九州港においても港勢に影響が見られています。

当社においても、原材料費や人件費の高騰が続く中、調達コストなどに影響は見られるものの、経営が大きな影響を受けるには至っておりません。

当社は、当期事業といたしまして、門司地区において北九州港港湾施設指定管理業務及び小倉、洞海地区の港湾施設管理運営業務の受託業務を中心事業として実施しました。

事業の実施にあたっては、365日24時間稼働する港湾施設を常に良好な状態に維持することや、港湾施設管理条例等の関係法令に基づく公共性の確保、効率的な運営、安全安心の確保、港湾利用者へのサービスの向上に努めました。

自主事業では、新門司マリーナ施設運営業務、船舶給水販売業務、リサイクルポート施設運営業務、若松月極駐車場業務などの事業を実施したほか、下関市のガントリークレーンの保守点検業務やジブクレーンの補修塗装業務を受託しました。

また、民間のフェリー会社からは、昨年度に引き続き車両及び旅客乗降施設の保守点検業務や補修工事を受注するなど、自主事業の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、新門司マリーナ施設運営業務、船舶給水販売業務、リサイクルポート施設運営業務については、前期比で減収となりましたが、保守点検業務や補修工事の受注などにより、その他業務収入が前期比20%の増収となったことから、当期の営業収入は5億9,914万3千円、税引前当期純利益は1,778万5千円となりました。

なお、事業別及び部門別の収入実績は次のとおりです。

【部門別収入実績】

事業別	部門別	収 入		増減率
		当 期	前 期	
受託事業	港湾施設指定管理業務	441,625,334 円	429,255,836 円	2.9%
	港湾施設管理運営業務	67,697,008 円	71,000,000 円	△ 4.7%
	合 計	509,322,342 円	500,255,836 円	1.8%
自主事業	経営委任施設管理運営業務	107,856 円	107,685 円	0.2%
	船舶給水販売業務	4,816,052 円	5,246,752 円	△ 8.2%
	若松月極駐車場業務	8,256,287 円	7,772,097 円	6.2%
	新門司マリーナ施設運営業務	49,316,106 円	51,734,602 円	△ 4.7%
	田野浦荷さばき地管理業務	6,791,000 円	6,791,000 円	0.0%
	リサイクルポート施設運営業務	1,691,069 円	1,727,287 円	△ 2.1%
	その他業務収入	18,843,000 円	15,685,850 円	20.1%
	合 計	89,821,370 円	89,065,273 円	0.8%
営業収入合計		599,143,712 円	589,321,109 円	1.7%
営業外収益他		4,715,910 円	749,414 円	529.3%
総 収 入		603,859,622 円	590,070,523 円	2.3%

2. 主要自主事業の部門別概況

■船舶給水販売業務

当期、田野浦埠頭へ入港した船舶の減少により、営業収入は481万6千円で、対前期比増減率は8.2%の減収となりました。

■若松月極駐車場業務

当期の営業収入は825万6千円で、対前期比増減率は6.2%の増収となりました。

期首の契約台数は143台でしたが、期末の契約台数は152台で9台増となりました。

当期は、過去から3期に分けて実施してきたアスファルト舗装工事が終了し、駐車場の全車室の整備が完了しています。

■新門司マリーナ施設運営業務

当期の新門司マリーナ施設運営業務全体の収入は4,931万6千円で、対前期比増減率は4.7%の減収となりました。

収入の内訳は、施設利用料収入が19%の増収となりましたが、舟艇の保管料収入が約8%減収したことや、クラブハウスのテナント収入が約3%減収となりました。

内訳は、ビジャー艇の入港制限を緩和したことにより、臨時保管料や大型船台の利用収入が増収となりましたが、舟艇の契約数が期首比の113艇から106艇に減少したことにより、マリーナ施設全体での収入は対前期比で約240万円の減収となりました。

なお、クラブハウスのテナント収入の減収はテナントの光熱水費使用料の減少によるもので、収支への影響はありません。

■田野浦埠頭荷さばき施設管理業務

当期の田野浦埠頭荷さばき施設管理業務全体の収入は679万1千円で、前期と同様の収入となっています。

当期、荷さばき施設のU字型側溝用グレーチングが破損したため、全数取替を行いました。

■リサイクルポート施設運営業務

当期のリサイクルポート施設運営業務全体の収入は169万1千円で、年間を通じて17回の利用がありました。

指定可燃物である魚油の取り扱いについては、今後も安定的に利用が見込める状況です。

3. 設備投資等の状況

当期に実施した設備投資の総額は、約700万円です。

その主なものは、久岐の浜駐車場のアスファルト舗装工事や、埠頭管理事務所の作業車及びビジネスフォンの更新です。

4. 資金調達の状況

該当事項は有りません。

5. 会社が対処すべき課題

当社は、北九州港港湾施設等管理運営業務の指定管理者として、門司地区の港湾施設の維持管理及び運営を行ってまいりましたが、令和5年度から北九州港全域にその業務範囲が拡充されます。

北九州港における当社の役割を踏まえ、「北九州市の港湾行政を支え、北九州港を使いやすく信頼性の高い港にする」という企業理念の元、老朽化した施設を適切に管理することはもとより、利用者サービスの向上に取り組んでいくために、以下のような項目に取り組んでまいります。

(1) 指定管理業務及び管理運営業務

①基本方針の推進

指定管理業務及び管理運営業務の実施にあたり、多岐に亘る施設・業務に関し、長期的視点にたった効率的な管理運営を実施するとともに、管理運営業務における改善の提案を積極的に行う等、港湾利用者の立場に立った利便性の向上を図るため、引き続き下記の基本方針を推進いたします。

- これまで培った経験やノウハウ・高い技術力を業務に活かすことにより、経費の削減に努めるとともに、利用者の立場に立った安全・確実・迅速なサービスを提供します。
- 各埠頭の現状、多種多様な港湾施設の設置目的や特徴及び利用実態などを踏まえて、施設の有効活用に努めます。
- 人材の育成を強化するとともに、施設利用に係るマニュアル化を推進することで、効率的で質の高い管理運営と施設の平等利用に努めます。
- 日常の事故防止に向けて、安全対策を徹底します。
- 電気機械設備の予防保全や災害時の復旧対策等を充実することにより、港湾物流の定時性を確保できる安全安心な港づくりを目指します。
- 関係諸法令を遵守するとともに、高い倫理観を持った職員を育てることで、個人情報の適切な管理など、コンプライアンスの徹底に努めます。

②利用者サービス向上の取り組み

利用者サービスの更なる向上を目的に、以下の取り組みを推進し、機動性の確保や迅速性の向上を図るとともに、施設の安全確保に取り組んで参ります。

- 点検用ドローンを導入し、上屋やガントリークレーンなど、高所作業の点検や確認ができない箇所に活用することで迅速に対応できる体制を構築します。通常、足場が必要な箇所や容易に立ち入れない場所に使用することで、足場に掛かるコストを削減し、短時間で安全な点検や確認作業を行うことができます。

また、従来の方法では確認できなかった場所や災害時の被害状況の確認などに活用することで、迅速で効率的な対応が可能となります。

- 指定管理業務に、令和5年度から緊急工事（電気等）への対応が新たな業務として追加されます。

これまで培ってきたノウハウや協力業者様との連携を最大限活かすことで、待たせない、より迅速な対応に努めます。

また、照明塔の不具合等に対応するため、新たに高所作業車を導入し、自社の職員で直接対応することで、より機動性を活かし、工事に掛かるコスト削減に加え、迅速に対応できる体制を構築します。

（2）自主事業

当期、下関市から、ガントリークレーンの年間の保守点検業務に加え、ジブクレーンの補修塗装業務を受注しました。

また、民間のフェリー会社からは当社の技術力を高くご評価いただき、前期に引き続き、当期も可動橋の維持管理について年間の保守契約を受注したことに加え、施設の修繕工事のご依頼をいただきました。

令和5年度も引き続き、他港のガントリークレーンの保守点検業務やワイヤーロープの取替工事などの受注に向けて、積極的に取り組んでまいります。

なお、令和4年12月に建設業の許可を取得し、令和5年度中に北九州市や下関市の公共工事に参入できるよう、入札参加資格の手続きを行います。

公共工事やメーカー発注工事に参入できる体制を整備し、自主事業の更なる拡大を図るとともに、点検から補修、修繕までを全て自社で行うことができる一貫体制を導入することで、より迅速で低コストのサービスが提供できるよう取り組んでまいります。

6. 財産及び損益の状況の推移（当期含め過去5年度）

区分	第62期 平成30年度	第63期 令和元年度	第64期 令和2年度	第65期 令和3年度	（当期） 第66期 令和4年度
営業収入	604,660,282円	602,051,908円	580,379,643円	589,321,109円	599,143,712円
経常利益	18,930,733円	16,379,204円	11,216,439円	14,495,644円	17,785,208円
当期純利益	10,590,425円	10,344,946円	5,926,838円	7,469,852円	9,817,005円
総資産	529,182,956円	564,995,423円	586,455,435円	591,411,245円	575,838,632円
純資産	351,692,381円	362,114,806円	372,291,752円	378,050,090円	395,000,947円

7. 主要な事業内容（令和5年3月31日現在）

事業別	部門別	業務内容
受託事業	港湾施設指定管理業務	電気・機械設備等の保守点検業務
		建築物等の保守点検業務
		消防用設備の保守点検業務
		浄化槽の維持管理業務
		クレーン・可動橋等機械設備の性能維持業務
		使用許可申請書の受付、端末機入力、使用許可書の交付・発送等に関する業務
		使用料の算定、納入通知書の発送、督促状発送等に関する業務
		埠頭内調整業務
		施設利用者等からの要望及び苦情等に関する業務
		施設の管理業務(夜間入港・警備・し尿処理・除草等)
		施設の定期及び臨時巡回、指導等に関する業務
		緊急時の対応業務
		補修依頼書の作成業務
		水道管の分岐承諾に関する業務
○	港湾施設管理運営業務	事務所等の管理業務
		光热水費等の支払業務
		電気・機械設備・建築物・消防用設備の保守点検業務
		可動橋等機械設備の性能維持業務
○	経営委任施設管理運営業務	港湾施設の巡回・監視及び施設の使用許可、収入調定等に関する業務
		ソーラス条約による港湾保安対策用電気設備の保守点検業務
		田野浦埠頭における燐鉱石揚積に関する業務
		船舶で使用する水道水の販売 (北九州市上下水道局許可事業)
		月極の賃貸駐車場
		新門司マリーナ施設 運営業務
		プレジャーボート、ヨットの艇置保管及び管理運営、 クラブハウスのテナント賃貸
		田野浦埠頭荷さばき施設 管理業務
○	リサイクルポート施設 運営業務	田野浦埠頭荷さばき施設の管理業務
	その他業務	循環資源取扱荷さばき地の管理運営
		入札やメーカー等の依頼による他港でのガントリークレーンの保守点検や業者の依頼による技術助勢等
○	自主事業	田野浦埠頭における燐鉱石揚積に関する業務
		船舶で使用する水道水の販売 (北九州市上下水道局許可事業)
		月極の賃貸駐車場
		新門司マリーナ施設 運営業務
		プレジャーボート、ヨットの艇置保管及び管理運営、 クラブハウスのテナント賃貸
		田野浦埠頭荷さばき施設の管理業務
		循環資源取扱荷さばき地の管理運営

8. 従業員の状況（令和5年3月31日現在）

区分	従業員数	前期末比増減
社 員	17名	なし
嘱 託 員	25名	なし
合 計	42名	なし

9. 主要な借入先の状況



該当事項はありません。

10. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

11. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項は有りません。

12. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況



該当事項は有りません。

13. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項は有りません。

14. 会社の発行株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,000株
- (2) 発行済株式の総数 250株
- (3) 株主数 4名
- (4) 株主の出資状況（令和5年3月31日現在）

株主名	持株数	出資比率
北九州市	128株	51.2%
太平洋セメント株	85株	34.0%
UBE三菱セメント株	27株	10.8%
自己株	10株	4.0%
合計	250株	100.0%

15. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況（令和5年3月31日現在）

役職名	氏名	摘要
代表取締役	上田浩	元北九州市八幡東区長
専務取締役	片山久夫	元北九州市港湾空港局港営部長
取締役	佐溝圭太郎	北九州市港湾空港局長
取締役	間嶋豊	太平洋セメント株式会社 九州支店 セメント営業部 部長
取締役	三善顕	UBE三菱セメント株式会社 九州工場 事務部 部長
取締役	真弓真一	事業統括部 統括部長
監査役	前沢貴史	太平洋セメント株式会社 九州支店 業務部 部長
監査役	泥谷智徳	小野田化学工業株式会社 門司工場 工場長